

「第2章 試行的評価の検証結果」(素案)の要点

評価の実施体制の検証

《評価のための組織構成》

〔 - 1 〕 大学評価委員会委員の一部が専門委員会委員を兼務することにより、各専門委員会と連携した。また、各評価チーム主査及び部会主査を専門委員が担うことにより、専門委員、評価員の共通理解を促進した。【P12】

〔 - 2 〕 評価担当者の選考に当たっては、大学関係者、有識者、性差、地域性、国際性等のバランスに配慮した。専門委員会の委員構成の適切性については、「どちらとも言えない」という回答が約半数を占めるものの、肯定的な回答が4割に達する。ただし、教育系・工学系以外の単科大学では、肯定的な回答が2割程度にとどまり、否定的な回答が同程度存在する。【P12】

〔 - 3 〕 事務スタッフ(評価事業部)によるサポート体制については、評価担当者の意見としては満足度は高いが、個人の資質向上を含め、体制の整備を図ることが依然として必要である。【P15】

《改善のシステム》

〔 - 4 〕 試行期間中においては、実施大綱・要項公表時や自己評価及び大学評価終了時の意見収集など、機会があるごとに、対象機関、関係団体、評価担当者に対して意見照会等を実施し、改善すべき点について広く意見を求める体制とした。【P15】

〔 - 5 〕 評価実施途中に認識された課題等については、評価チーム会議で検討し、案件に応じて、評価チーム主査会議、部会主査会議、専門委員会等に付託する体制とした。また、検討された改善策については、評価チーム会議等を通じて、全評価担当者に周知した。【P17】

《評価の目的及び内容・方法の周知・公表》

〔 - 6 〕 対象機関に対しては、評価の目的及び内容・方法等を記載した「大学評価実施大綱」、「自己評価実施要項」等の配付、全対象機関を対象とした説明会の開催などを通じて周知した。「機構の評価の目的を十分に理解し、自己評価作業を行った」という質問に対して、実際に自己評価を担当した者の7割が肯定的な回答を示している。評価担当者に対しては、研修、各種会議等を通じて周知した。【P17】

〔 - 7 〕 国大協をはじめとする関係団体等に対しては、意見照会等を通じて評価の目的等について説明した。一方、社会に対しては、新聞等のマスメディアやウェブサイトを通じて広く公表した。【P17】

《対象機関における自己評価のための実施体制》

〔 - 8 〕 学長や副学長等が代表者である常設の委員会等において自己評価を行った大学等がほとんどであるが、分野別教育評価及び分野別研究評価については、学部長等が代表者を務める委員会も相当数見受けられる。公立大学については、自己評価に際して、臨時の委員会等を設けた大学が7割程度を占める。【P19】

〔 - 9 〕 実際の評価作業を担当する組織を別途設けている大学等が大半であった。実際の自己評価作業は少数の人員に集中していたと考えられる。【P19】

〔 - 10 〕 高等教育研究開発センター教授、評価担当アドミニストレーター、評価センター長等を配置するなどの特徴的な事例が見受けられる。また、データ入力のための人件費などのために、予算措置を講じた大学等が一部見受けられる。【P19】

評価プロセスの検証

《試行的評価の構造》

〔 - 1 〕 「全学テーマ別評価、分野別教育評価、分野別研究評価と区分して評価を実施するという設計」について、大学等の改善のために適切であったとする回答が約7割を占める。一方で、教育と研究（あるいは診療などの他機能）の区分をすべきでない、あるいは別に実施するとしても同じ年度に実施すべきである、教育と研究の総合的な記述ができるような配慮があると良いなど、両方一緒に評価を行うべきという意見が見受けられる。【P20】

〔 - 2 〕 これを受け、平成14年度着手分「総合科学」では、同一組織を対象に、教育評価と研究評価を同時に実施した。作業量の増大が指摘されているが、組織の全体像を把握することができるという点では、7回答（6機関）のうち6回答が肯定的である。【P21】

〔 - 3 〕 学部と大学院の教育に関しては、同じ基準では評価できないという両者の相違点を強調する意見と、一体化して評価すべきという意見とが併存している。アンケート結果では、評価を、学部、研究科という単位で行うという設計について、肯定的な回答が大半を占める。【P21】

〔 - 4 〕 全学テーマ別評価を大学等を単位として行うという設計については、肯定的な回答が多数を占めており、おおむね理解を得ていると考えられる。しかし、大規模大学は十分に取組を記述することができない、あるいは大規模大学では精選された取組について記述できるため、小規模大学に不利との意見が見受けられる。また、小規模大学では教職員間、教職員・学生間の関係が密であるため、組織としての取組を評価することが馴染まないとの意見も多い。アンケート結果をみると、医学系、教育系の単科大学において、否定的な回答が1割程度と大規模大学等と比して若干多い。【P22】

〔 - 5 〕 大学等の諸活動の状況や成果を多面的に明らかにするために、それぞれの評価区分に即した評価項目等を設定し評価を実施したが、「評価項目」、「要素」等の構造の下で評価を行うことについては、約半数が肯定的な回答である。これらを機構が設定することについても同様の傾向である。しかし、設定された「評価項目」の適切性については、約 2 割が否定的な回答である。【P25】

〔 - 6 〕 「観点」を対象機関自身が設定して評価を行うという方法及び一般的な「観点」を機構が例示するという方法については、肯定的な回答が約 6 割を占める。一方で、「観点」の例示については大学等を画一化するという意見も見受けられる。例示された「観点」の適切性については、肯定的な回答が 4 割程度にとどまる。【P26】

〔 - 7 〕 取組や活動を分類して評価を行うという方法については、活動の分類の設定が自己評価における大学の独自性を阻害しているという意見もあるが、対象機関側が自由に「活動の分類」を設定できることとした「国際連携」においては、機関内の通常の活動の分類ごとに評価が可能となる等の理由から肯定的な意見が多い。【P27】

〔 - 8 〕 研究領域の設定に関しては、教育組織や研究分野がボーダーレス化している状況で、設定に問題があるとの指摘もある。アンケート結果では、機構が設定した研究領域の区分について、2 割程度が否定的な回答である。しかし、評価を円滑に実施するため、また評価担当者の候補者を関係団体から推薦いただくためには、ある程度の枠組みが必要であった。【P27】

〔 - 9 〕 評価報告書に、評価項目ごとの水準判断を段階別に記述する方法については、肯定的な回答が過半を占める。否定的な回答も約 1 割あるが、これは相対的な評価への懸念やマスメディアによる取り上げられ方に対する不満が要因であると考えられる。【P29】

〔 -10〕 評価報告書に特に優れた点及び改善を要する点等を記述するという方法については、肯定的な回答が約 8 割を占める。【P29】

《評価方法の説明と研修》

〔 -11〕 機構による自己評価方法に関する説明のわかりやすさについては、肯定的な回答が年々増加しているものの、全体的に否定的な回答の割合が高い。また、「機構においてどのように評価が行われるかは、十分に情報提供されていた」という質問に関しては、約 3 割が否定的な回答である。【P31】

〔 -12〕 実際に自己評価を担当した者の約 7 割が、機構の評価の目的を十分に理解して自己評価を行っていたと回答している。しかし「評価の目的は、自大学内 / 部局内に十分に浸透していた」という質問については、約半数が否定的な回答である。自己評価を担当する者が少数の人員に集中していたことが要因の 1 つであると思われる。【P31】

〔 -13〕 対象機関から見た機構の評価担当者の研修の程度については、アンケート結果によると、「評価者は十分研修されていた」という質問に対して、約半数が「どちらとも言えない」と回答しているが、肯定的な回答が年々増加傾向にあり、評価担当者への研修を充実したことによる効果があるものと考えられる。【P31】

〈対象機関における自己評価〉

〔 -14〕 目的及び目標に即して評価を行うという設計については、矛盾があるといった意見が減少しており、アンケート結果においても肯定的な回答が大半を占めていることから、大学等の理解がかなり進んでいるものと考えられる。【P33】

〔 -15〕 根拠資料・データに基づく評価については、公正性に照らして適切であるとする回答が8割程度を占める。しかし、各大学等における根拠資料の収集・整理・蓄積が組織的かつ日常的に行われている例が極めて少なく、このことが自己評価作業の負担増大の要因の1つになっている。【P34】

〔 -16〕 自己評価書の記述部分の分量については、対象機関の規模の問題、評価項目に依存する部分などがあり、「多い」、「少ない」両方の意見が見受けられる。平成14年度着手分から記述分量を柔軟化したことについては肯定的な意見が多い。【P35】

〔 -17〕 研究活動判定票の作成及び代表的研究業績の提出については、9割程度が「負担が大きい」と回答している。【P35】

〈書面調査〉

〔 -18〕 評価チーム会議等に関する意見では、「委員の共通認識をより高め、十分な検討を行うことができるようにすべき」、「各委員からの意見を十分に汲み取るべき」、「チーム内、チーム間のコミュニケーションが困難」といった問題点の指摘が多い。【P39】

〔 -19〕 作業量やスケジュールについては、作業が8月から11月、しかもそのうちで短い期間に集中することから、作業量の多さ、あるいはスケジュールの過密さを指摘する意見が多数出されている。また、専門委員、評価員、大学評価委員、さらに事務職員の具体的役割が明確ではなかったとの指摘が多い。特に、評価チーム主査の負担が大きいとの意見が多い。書面調査が大きなウエイトを占めることから、役割の明確化、プロセスの簡略化が必要である。【P39】

〔 -20〕 根拠資料・データの不足については、ヒアリング・訪問調査によって相当程度補完されたが、特に全学テーマ別評価「教養教育」では、一部の観点の評価において十分な根拠資料・データが得られず、根拠に基づいて評価を行うという立場から、このような観点について「分析できなかった」などと判断するケースもあった。【P40】

〔 -21〕 「自己評価書が読みにくい」、「目的と目標との対応関係が不明確」、「自己評価書の質、大学側の受け止め方、分量にばらつきが大きい」、「大学としての調整ができていない」、「自己評価書だけでは情報が不十分」といった評価担当者からの意見が多い。このような意見の背景として、大学等が試行的評価における自己評価に不慣れであったこと、機構の自己評価に関する説明の文章、大学評価に関する用語等が難解であったことなどが考えられるが、このような状況が評価担当者の負担増大の大きな要因となっている。【P40】

〔 -22〕 「研究内容及び水準」及び「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価において、各教員（総合科学では各プロジェクト）が提出した代表的研究活動業績等の業績資料を基に判定作業を行うという方法については、7割程度が肯定的な回答である。判定結果に基づいて教員の割合（総合科学ではプロジェクトの割合）を研究領域ごとに示すという方法については、個人レベルで判定することの是非や個人判定結果を公表しないことの是非について意見があるが、約半数が肯定的な回答である。なお、「研究内容及び水準」と「研究の社会（社会・経済・文化）的効果」の評価に係るこれらの方法については、大規模大学において否定的な回答が若干多い。【P41】

〔 -23〕 評価指標の必要性あるいは判定基準の具体的な明示を求める意見、専門領域間の判定基準の不統一を指摘する意見が多い。しかし、異なる専門領域間で統一した基準を作ることは原理的に不可能であるため、委員会等において横断的な検討を行い、統一的な見解の下での調整を行った。【P41】

〈ヒアリング・訪問調査〉

〔 -24〕 ヒアリング・訪問調査への対応については、約7割が負担が大きいと回答している。全学テーマ別評価「国際連携」については、9月の段階で書面調査段階での確認を行っており、その制度については肯定的な意見が多いが、一方で、その後に請求したヒアリング追加資料の負担が大きかったことから、7割強が「負担が大きい」と回答している。また、平成14年度着手分の分野別教育評価における基礎資料等の事前提出についても、9割以上が「負担が大きい」と回答している。【P42】

〔 -25〕 ヒアリング・訪問調査については、対象機関、評価担当者双方の意見から、非常に有効であったことがうかがえる。ヒアリングについては、対象機関の状況を詳しく理解するために、さらに長時間のヒアリング、あるいは訪問調査の必要性を主張する意見も相当数見受けられる。【P43】

〔 -26〕 評価担当者が自己評価書内容や書面調査段階の確認事項の回答を十分に把握していなかった、あるいは正確に読んでほしいといった意見が見られる。対象機関からの回答を評価担当者が受け取ってから、ヒアリング当日までの期間が短かったことが大きな要因であると考えられるが、評価事業部では、IT活用等により、評価担当者が目を通す時間をできるだけ確保できるよう対応した。【P44】

〔 -27〕 対象機関，評価担当者の双方から，双方向的なヒアリングを望む意見も寄せられている。アンケート結果では，「訪問調査又はヒアリングでは，自大学等からの情報提供や意見交換が有効に行われた。」という質問に対して，約6割が肯定的な回答である。平成14年度着手分の全学テーマ別評価については，ヒアリング終了後に時間があつた場合には，対象機関の意向を確認した上で，自由な意見交換も実施したため，肯定的な回答が7割を超える。【P44】

〔 -28〕 平成13年度着手分までは3日間をかけて訪問調査を実施した。平成14年度着手分では，訪問調査担当委員の負担を考慮し，2日間で実施することとしたが，スケジュールが過密であつたという意見が多く見受けられる。【P45】

《評価報告書の作成》

〔 -29〕 評価報告書の執筆に関しては，主たる執筆担当者の（全学テーマにあつては主担，分野別にあつてはチーム主査，副主査）の負担が大きいといった意見や，評価報告書の分量の制約等から，個人の見解を評価報告書に反映しにくいことへの不満が見られた。それぞれの作業がどのように評価報告書に反映されるのかが，途中の段階では評価者には見えない（あるいは理解されていない）ことも，評価担当者の疲労感を多くしたことがうかがえる。【P45】

〔 -30〕 意見の申立てへの対応に関する負担感については，申立ての有無等によって事情が異なることもあり，意見がわかれている。期間設定については，「十分であつた」（4または5）が過半数を占めており，また特に否定的な意見も見受けられないことから，特に問題はなかつたと考えられる。【P46】

〔 -31〕 対象機関の意見から，意見の申立ての制度としての必要性についてはほぼ認められており，機構の「申立てへの対応」の内容についても，肯定的な回答が約半数を占める。しかし，少数の対象機関からは，意見の申立てへの対応が納得できないといった意見もある。【P46】

〔 -32〕 評価報告書の記述については，抽象的，簡略すぎるといった意見（主に分野別研究評価）のほか，記述スタイルや用語，文字数まで横並びにすることは疑問である，評価結果が画一化されているといった評価担当者からの意見が多い。また，研究連携・国際連携については，対象機関の取組や活動の多様さを考慮すると字数制限が厳しい，対象機関の規模や特徴にかかわらず構成・分量が統一されているために不公平が生ずるといった意見が見受けられる。【P47】

〔 -33〕 「評価報告書を社会に広く公表するという設計」については，肯定的な回答が約8割を占める。しかし，社会に広く読まれるような分かりやすい内容と形式にすべきといった意見が多く，社会への公表の有効性については懐疑的である。【P47】

〔 -34〕 全学テーマ別評価「国際連携」における評価報告書の構成については、活動の分類ごとの評価結果と評価項目ごとの評価結果という構成に改めたため、評価担当者、対象機関の双方から肯定的な意見が多い。【P47】

評価の「結果」に関する検証

〈評価結果の適切性・評価報告書の内容の適切性〉

〔 - 1〕 機構の評価報告書の記述については、総じて適切との判断が6割程度を占める。一方で、評価担当者から簡略すぎるとの意見もある。【P49】

〔 - 2〕 評価報告書の記載内容については、「評価結果は妥当であった」、「評価結果は大学に大きく影響を与えるだろう」等の肯定的な意見が多数見受けられるが、一方で、社会に分かりやすく示す（アカウンタビリティ）という点では否定的な意見が多く、アンケート結果でも同様の傾向である。【P49】

〔 - 3〕 機構の評価は、大学等の管理運営には触れないという立場をとった。しかし、具体的な改善方策を示すべきとの意見も多く、アンケート結果においても、「改善策が提言されている方が望ましい」という質問に対して、約4割が肯定的な回答である。また「評価結果により、自大学等以外の者からの新たな視点が得られた」という質問に対して、約2割が否定的な回答である。【P49】

〔 - 4〕 評価結果は自大学等の目的及び目標、あるいは大学等の実態に即したものであったという点については、肯定的な回答が過半を占める。水準判断の結果についても同様の傾向である。しかし、「評価結果は自大学等の規模や制約（資源・制度など）を考慮したものであった」という質問については、3割程度が否定的な回答である。【P49】

〔 - 5〕 分野別研究評価における、機構による研究水準の判定結果の適切性については、肯定的な回答が過半を占める。しかし、「研究の社会（社会・経済・文化）的效果」の判定結果の適切性については、肯定的な回答と「どちらとも言えない」とする回答がそれぞれ約半数を占める。【P50】

〈機構及び評価担当者の負担等〉

〔 - 6〕 すべての評価区分において、「機構に評価を専門に行うスタッフ・評価員が必要／体制の整備が必要／委員任期の複数年化が必要」等の意見が見受けられる。【P52】

〔 - 7〕 事務職員（評価事業部）に関しても、サポート体制に対する満足がうかがえる意見が多く見受けられた一方で、「事務職員の過重労働が気がかり／負担軽減を図るべき」との意見もある。【P52】

〔 - 8 〕 評価担当者の作業については、負担は大きい、スケジュールが過密であるといった意見が多い。一方で、評価チーム会議等を通じたコミュニケーションの不十分を指摘する意見もあり、評価担当者間の共通理解を図りつつ、プロセスの簡略化など、無理なく評価を行える仕組みを検討する必要がある。【P53】

《対象機関側の負担等》

〔 - 9 〕 大学等の自己評価に係る作業量については、9割が負担が大きいとの回答。自己評価実施期間については、十分でないとの回答が相当数を占めるが、対象組織や評価担当者が、(自己)評価作業に慣れてきたということもあり、十分でないという回答は年を追うごとに減少している。なお、(自己)評価作業の実施により、自大学等全体、部局全体として教育研究活動に支障が生じたという回答は3割程度にとどまる。【P55】

〔 -10〕 訪問調査又はヒアリングへの対応については、負担が大きかったことがわかる。準備期間についても、3割が「十分でなかった」と回答している。また、「機構からの根拠資料の追加要求の内容や量は適切であった」という質問に対して、2割が否定的な回答である。特に全学テーマ別評価「教養教育」で否定的な回答が多い。根拠資料の必要性は認識されているが、根拠資料の内容や量について、必ずしも大学等の理解が得られていなかったことがうかがえる。【P55】

〔 -11〕 「評価作業に費やした労力は、大学等の改善のためには妥当なものであった」、
「大学等の活動の社会への説明のためには妥当なものであった」という質問に対しては、4割程度が肯定的な回答である。さらに、「自己評価を行うことで、自大学等/部局の課題を把握することができた」という質問に対しては、肯定的な回答が8割以上を占めており、評価の一環として実施した自己評価自体が、大学等の改善に向けて有効に機能したことがうかがえる【P55】

大学等における自己評価の具体的なプロセス（負担に係る具体的な状況等）については、インタビューで調査。

評価の「成果」に関する検証

《対象機関における評価の成果・効果》

〔 - 1 〕 「自己評価書に、自大学等/部局の状況や長所を的確に表現できた」という質問に対しては、6割が肯定的な回答である。「自己評価を行うことで、自大学等/部局の課題を把握することができた」という質問に対しては、肯定的な回答が8割以上を占める。しかし、明らかになった課題等を踏まえ「自大学等/部局の目指す方向性が、構成員の間で共有できたか」という質問では、約2割が否定的な回答である。【P57】

〔 - 2 〕 「機構の評価結果を通じて当該活動の今後の課題を把握することができたか」という質問に対しては、肯定的な回答が8割を占める。また、「当該活動の目標の達成度合いを把握することができた。」という質問に対しても、約6割が肯定的な回答を示しており、機構の評価結果を通じた効果が概ね上がっているものと考えられる。【P57】

〔 - 3 〕 対象機関の評価経験の蓄積という点では、「自己点検・評価と比べて、より体系的な評価を行うことができた」、「将来計画（中期計画を含む。）策定に役立った」等の質問に対して、肯定的な回答が過半を占めていることから、一定の効果がうかがえる。【P58】

〔 - 4 〕 各対象機関内における機構の評価目的の浸透については、約半数が否定的な回答である。また、評価結果の内容の浸透についても、肯定的な回答が3割程度にとどまる。【P59】

〔 - 5 〕 評価による自大学等における効果については、組織の目的・目標を設定することの重要性や、自己評価を行うことの重要性、及び評価対象の活動を組織的に運営することの重要性が浸透したかという質問に対して、肯定的な回答が過半を占めていることから、一定の効果がうかがえる。【P59】

〔 - 6 〕 「この評価が自大学等の全体レベルでのマネジメントの改善を促進した（あるいは今後すると予想される）と思う」（全学テーマ別評価のみ）という質問に対して、肯定的な意見が6割程度を占めており、一定の効果がうかがえる。【P59】

〔 - 7 〕 分野別教育評価、研究評価を対象とした「各教員の教育や研究に取り組む意識が向上した」という質問に対しては、平成12年度着手分については肯定的な回答が約6割を占めるが、13年度着手分以降については、「どちらとも言えない」との回答が増加し、肯定的な回答が約4割にとどまっている。【P60】

〔 - 8 〕 試行的評価を実施したことによる、大学等における改善の促進については、全学テーマ別評価では約6割、分野別教育評価では約7割、分野別研究評価では約5割が肯定的な回答であり、一定の効果がうかがえる。【P60】

〔 - 9 〕 「評価を実施したことによって、当該活動等を過度に助長する影響が生じた」という質問に対しては、「どちらとも言えない」が約半数を占めるものの、「そう思う」は1割に満たないことから、懸念された画一化の効果は生じていないものと考えられる。【P61】

大学等における改善の個別事例等については、インタビューで確認。

《社会における評価の活用・効果》

〔 -10〕 基本的な枠組みの「大学等の改善のための適切性」については、約7～8割が肯定的な回答。しかし、「社会への説明のための適切性」については、肯定的な回答が6割程度にとどまる。さらに、「自大学等の活動について国民の理解が増進されたと思う」という質問については、「どちらとも言えない」が過半を占めており、肯定的な回答は1割程度にとどまっている。【P62】

〔 -11〕 評価結果の及ぼす影響に対する不安、相対的な評価への懸念から、評価結果のマスメディアにおける取り上げ方については、否定的な回答が約4割を占める。これまでも大学等の多様性やそれぞれの個性、機構の評価の意義などをマスコミや社会に対して説明してきたが、さらに努力する必要がある。【P62】

〔 -12〕 政府及び公的機関、その他の公的評価等における当該評価結果の活用については、「機構の評価を通じて、国及び地方自治体や公的機関からの理解が増進したか」という質問に対して、肯定的な回答が2割程度にとどまっている。なお、評価結果の活用事例として「資金獲得のための申請書に記載した」を選択した機関が延べ24機関あった。【P62】

〔 -13〕 「自大学等の活動について、高校生及びその保護者の理解が増進されたと思う」という質問については、否定的な回答が約4割を占める。(大学院へ入学する可能性がある学生についても同様の傾向。)なお、評価結果の活用事例として「学生募集の際に用いた」を選択した機関が延べ5機関あった。【P63】

〔 -14〕 「自大学等の活動について関連セクター(例えば産業界、病院、非営利セクターなど)から理解が増進されたと思う」という質問については、約半数が「どちらとも言えない」と回答しており、肯定的な回答は1割程度である。なお、評価結果の活用事例として「共同研究等の相手先企業を募集するパンフレット等に用いた」を選択した機関が延べ4機関あった。【P63】

〔 -15〕 社会における評価の活用・効果については、総じて懐疑的であることがうかがえる。【P63】

具体的な社会における評価の活用・効果の事例等については、インタビューで確認。

《機構内での改善動向(評価経験の蓄積・評価手法の改善)》

〔 -16〕 試行的実施期間における評価の経験や評価の対象機関、関係団体、評価担当者等の意見を踏まえつつ、大学評価が開放的で進化するシステムとなるよう、常により良い大学評価のシステムの構築に向け、様々な改善を図ってきた。これまで機構が行ってきた改善については肯定的な意見が多く寄せられており、おおむね成果が上がっている。【P65】